きょうと シルバーだより

No. 96　新 春 号　令和８年１月

（写真：「鞍馬の天狗」）　堀場　英一会員撮影

新年あいさつ
地域班活動
ＫＳＲだより
ふれあいの小窓
事務局だより

公益社団法人 京都市シルバー人材センター

新年のご挨拶

理事長　　村中　俊文

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、センター事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

顧みますと、昨年は、依然として不透明感の残る社会経済情勢の中、会員の皆様の日々の就業に対する真摯な姿勢とご尽力のおかげで、地域に密着した幅広い仕事を着実に遂行することができました。改めまして、深く感謝申し上げます。

さて、少子高齢化や人口減少が進展する中、シルバー人材センターは、就業機会の提供を通じて、高齢者の皆様が、健康で充実した生活を実現され、さらには地域の担い手としてご活躍いただくという重要な役割を担っており、センターへの期待はますます高まってきております。

一方で、消費税におけるインボイス制度の導入による税負担の発生やフリーランス法への対応などといった運営上の課題も生じてきております。

そうした状況の中、高齢者の皆様の福祉を増進し、地域社会の活性化に資するというセンターの意義を踏まえ、課題にしっかりと向き合い、そして地域社会の期待にしっかりと応えていけるよう、令和８年も皆様方と力を合わせ、魅力ある、そして活力あるセンターづくりに全力で取り組んでまいります。

結びに、本年も皆様方が安全就業にご留意いただき、益々ご活躍されますこと、そして、健康で幸多き一年になりますことを祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

市長年頭あいさつ
～京都の理想の実現に向けて歩み出す一年に～

京都市長　松井孝治

あけまして、おめでとうございます。

京都市シルバー人材センターの会員の皆様方におかれましては、就業を通じて、社会参加や生きがいづくりに多大な御貢献を賜り、深く御礼申し上げます。

さて、昨年末に、2050 年を展望した京都のまちの羅針盤となる「京都基本構想」を策定しました。今後は、この構想の理念や価値観を拠り所に、具体的な政策を展開していかなければなりません。

京都の歴史は、文化芸術や地域活動など、あらゆる分野で技藝や技能を有し、人を惹きつける磁力を持つ、いわば「京都学藝衆」の方々が支えてきました。その技や経験、想いを次の世代へと伝えていくことが地域や国内外から愛される唯一無二の価値を持つ京都の未来につながります。

京都市といたしましても、公共空間を市民の皆様に開き、未来を担う若者が、市井に息づく豊かな知恵や学藝に触れる機会を創出し、「夢中」と「感動」が溢れるまちを実現してまいります。

そして、文化芸術や自治の伝統など京都の強みを生かし、若者の起業支援や新産業の創出、企業誘致などの取組を推進し、多彩な人々が交ざり合い、新たな価値を創造し、日本中、世界中から、住みたい、働きたい、活躍したいと思われ、選ばれるまちを目指します。

今年の干支「丙午（ひのえうま）」には物事を力強く前進する意味が込められています。様々な課題を乗り越え、今日の京都の発展を築いてこられた先人の心意気を大切に、誰もが幸せを感じ、互いにつながり、 支え合い、生きがいを持って活躍できる。そのような京都の理想の実現に向け、力強い一歩を踏み出します。

結びに、貴センターの更なる御発展と、皆様の御健勝と御多幸を祈念し、新年のあいさつといたします。

京都市内９箇所で全市一斉の街頭啓発を実施

令和７年１０月１７日（金）の午後１時（左京区のみ午前１１時）から、市内９箇所でシルバー人材センター事業の普及啓発を目的として、普及啓発チラシの配布活動を実施しました。

毎年行っている活動ですが、今年は、例年の参加者の倍近くの２２６名の会員に参加いただき、盛況な取組となりました。

各所において、参加会員がチラシを手に、道行く方々に「シルバー人材センターです。何かお役に立てることがあればお願いします。」、「よかったら会員になって一緒にお仕事しませんか。」など声をかけながら配布し、１時間ほどで計５，０００枚のチラシを配布しました。

参加会員同士も、久しぶりに顔を合わせたこともあり、和気あいあいとした雰囲気の中で活動することができました。

各区でふれあいまつりに参加

今秋、市内各地において「ふれあいまつり」が開催され、当センターもブースをいただき、普及啓発活動を実施しました。

９月２１日（日）には東山総合庁舎において「東山区ふれあいひろば２０２５」、１０月２６日（日）には中京中学校において「中京区ふれあいまつり２０２５」、そして１１月１５日（土）にはラクセーヌにおいて「西京まつりＩＮ洛西」が開催され、それぞれに地域班、KSR はじめ多くの会員が参加して普及啓発活動を活発に実施しました。

ブースにおいては、ペンシルバルーンを使った風船を配りながらのチラシ配布を行い、加えて会場内各所においても会員が参加されている方々に声をかけながらチラシ配布を行いました。

受け取っていただいた方のなかには、「どうすればシルバーに入れるのか？」とか、「こんなことは、やってもらえるのか」など聞いてこられる方もおられたり、保育施設である「ばぁばサービスピノキオ」に興味を示されるお母さんもいらっしゃったりなど、様々な反応をいただき、配布している会員の励みにもなりました。

また、西京区においては、巡回されていた松井市長が声をかけてくださり、一緒に記念撮影をしていただくなど盛り上がった取組となりました。

〈 令和７年度 〉～ ＫＳＲ事業活動報告 ～

実施行事	実施月	実施場所･内容	参加人員
料理講習会	10月(3回)	ラ･キャリエール クッキングスクール	64名
中級研修会 (高齢者虐待防止研修会)	1月(6回)	北部支部2階会議室	各30名
ブロック長研修会	12月18日(木)	北部支部2階会議室	26名
ボランティア活動	2月(予定)	タオル寄贈	

料理講習会に参加して

恒例の料理講習会に今年も参加しました。

10月に3回、ラ･キャリエール クッキングスクールで開催され、「秋のおいしい中華を作りましょう」のテーマで「秋茄子のピリ辛ソース」、「黒酢酢豚」、そして「中華風コーンスープ」の3品を作りました。

初めにデモンストレーションルームで講師から献立の内容、食材や調味料についての説明、調理をしながらの野菜の切り方、加熱の火加減、盛付け、衛生管理等まで初歩的なことから専門的なテクニックまで丁寧な解説がありました。

私自身、家事援助のお仕事で料理をさせていただいていますが、年齢とともに手先が思うように動かない、忘れていることが多くなった、そして味覚の変化などを日頃から感じています。

毎回この講習会に参加して、調理中の講師の手の運びや調理器具の扱い、話の内容などを自分と比較して、確認、修正を行っていく良い機会となっています。

出来上がった料理を試食しながらペアの方と少し話ができましたが、もう少し時間があれば、ほかの皆さんとの交流もできて楽しくなるのではないかと思いました。

上京区　H.T

地域のツボ紹介

御金神社

御金神社（みかねじんじゃ）は、平安時代より鋳物釜師、金銀細工業などが盛んな地域である釜座通の一筋西の西洞院通り沿いにあります。

近くの両替通りには、徳川家康により設けられた「金座」、「銀座」があり、金貨の鋳造も行われていたそうです。

それらが廃止されたのちも、両替商が多数あったため、その時代より御金神社には「金運・招福・開運」を願う人々が信仰されていたとのことです。

今は、馬券や宝くじ等を持った人々がお詣りに来られて、時には御池通りにまで行列ができている光景も見られます。

御金神社の鳥居はキラキラ輝く「金色」です。

御金神社　御池通西洞院通上る（地下鉄烏丸御池駅より徒歩約５分）

中京区　Ｃ・Ｎ

～編集委員の紹介～

２０２５年８月１６日の五山の送り火は、天候にも恵まれ盛況のうちに終了しました。２０２５年６月１０日の大雨の影響で大文字山（如意ヶ嶽）の“大”の字の南側の火床３箇所が崩壊しましたが、応急工事のうえで無事行うことができ、ホッとしました。

補修については、本格的な工事が来年に向けて行われているとのことです。

わたしは、「大文字山を歩こう会」に所属していて毎日曜日、大文字山に登っています。このグループは２９年前の第三錦林小学校の卒業生有志で始まり、現在も続いています。多くは後期高齢者の会員ですが、時には若い方の参加もあります。大の字の中心の火床でコーヒーを飲み、ラジオ体操をし、時には大文字山の中にある滝や城壁に寄り道をして下山します。

千人塚の榊や花を活けたり、お地蔵さんの涎掛けを取り替えたりもしています。

２０２６年の五山の送り火を楽しみにしながら、世界の平和と穏やかな日々が過ごせますようにと心から願っています。

シルバーだより編集委員　竹内　晴子

委員会報告

☆就業開拓委員会☆

令和７年１０月２日（木）に第４回就業開拓委員会が開催されました。

委員会においては、新しい男性の就業開拓員の橋本幹生会員が紹介されました。

また、開拓員からの報告などを踏まえ、今後の活動の取組方などが討議され、新たな柱となっていくような職種の開拓を目標に取り組んでいくことなどが確認されました。

☆安全・適正就業委員会☆

令和７年９月３０日（火）午前１０時から二条自動車教習所において京都府警中京警察署の協力のもと「自転車安全講習会」が実施されました。

例年の倍になる５０名の参加があり、警察の方から法律の改正に伴う諸注意をお聞きしました。スマホの使用や音楽を聴きながらの「ながら運転」は危険であり取り締まりの対象になること、自分を守るためのヘルメットの着用などについてお話しいただき、自転車は車と同じであることを認識して交通ルールを守って欲しいと言われました。

その後、実地で自転車の正しい乗り方の講習があり、基本的には自転車は歩道を通行できないこと、横断歩道での対応、正しい曲がり方などの講習を受けて盛況のうちに終了しました。

＝京都市長への要望活動を実施しました＝

８月５日（火）、松井孝治京都市長の代理として、吉田良比呂副市長にご対応いただき、村中理事長、下間副理事長、山村専務理事から、補助金の確保、市からの更なる事業発注、市との契約方法の見直しへの協力、事務所の安定的な利用と充実について要望を行いました。加えて、インボイス制度の導入、フリーランス法の制定などが事業運営に影響を及ぼしていることなどを説明し、要望書を手渡しました。

吉田副市長からは、「高齢者施策の推進に協力いただき、感謝申し上げる。高齢者の健康づくり、生きがい対策として、「居場所」と「出番」づくりを担うセンターについては、「雇用対策」という経済的な視点もあるが、「福祉的視点」をより意識しなければならないと考えている。

高齢者の多様な就業機会の創出のため、市からの発注を協力していきたい。引き続きセンターの安定的な事業運営に向けて、補助金の確保に努め、契約方法の見直しについても協力していく。」旨の発言をいただきました。

新しい契約方式への移行について

特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律（以下「フリーランス法」という。）が令和６年１１月１日に施行され、シルバー人材センターの会員もフリーランス法の適用を受けることになりました。

しかし、業務委託によりシルバー人材センターが発注者から受託した仕事を会員に再委託する現行の契約方法は、発注者と会員との間で直接的な契約関係が生じる構造となっていません。

このため、会員の皆さんがフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があることから、厚生労働省はシルバー人材センターの業務委託による就業機会の提供については発注者と会員との間で業務委託契約が成立する方式に移行するという方針を出しました。

これを受け、当センターでは会員の皆さんに業務委託する契約について、令和８年４月１日から新しい契約方式へ移行します。

当センターと会員との間の業務契約という現在の契約方式から発注者と会員との間の業務契約という新しい契約方式へ変更となりますが、実務面では現在と基本的に変わるところはありません。当センターは、発注者と会員の間に入って様々な調整を行います。依頼された仕事の履行や会員が安心して働くことができる環境の確保等についても、現在と同じように当センターが責任をもって対応します。

会員の皆さまには、今までどおり安心して就業に従事していただき、新しい契約方式についてご不明な等がございましたら、当センターへお問い合わせいただきますようよろしくお願いいたします。

人権の尊重について

これまで職場や地域など、社会の様々な場面で人権啓発の取組が行われてきましたが、残念なことに、今なお偏見や差別に基づく発言等がなされることも見受けられます。こうした行為は他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されるものではありません。会員の皆様におかれましても、こうしたことのないようお願いいたします。

緊急時の連絡先（携帯電話番号）について

事務局の業務時間外（夜間・休日）に、緊急の用件で連絡が必要になったときは、次の携帯電話に連絡してください。

	連絡先・携帯電話番号		連絡先・携帯電話番号
本　　部	０９０－６６７６－６８５３	北 部 支 部	０９０－３９７８－６８４８
東 部 支 部	０９０－６６７８－５３４２	全支部共通	０８０－４０１４－８３７６

緊急の用件とは：

・就業中の大怪我、就業先と自宅との往復の途中での交通事故

・就業先に損害を与えたり、市民の方に怪我をさせた場合　などで急を要するとき

配分金の確定申告について

センターから受け取られた配分金等は、税法上は雑所得として取り扱われ、確定申告をする必要があります。

ただし、配分金等に対しては、租税特別措置法第２７条により、６５万円を上限として必要経費が認められています。

年間配分金収入が６５万円以上の会員には、１月下旬に事務局から「配分金支払証明書」を郵送しますので、自主的に申告をしてください。

６５万円以下の方でも、「配分金支払証明書」が必要な方はセンター事務局までご連絡ください。

なお、公的年金や配分金等以外に収入がある等、確定申告についての詳細は、最寄りの税務署にお問い合わせください。

迎　春

会員の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

理事長	村中　俊文
副理事長	下間　健之
理事	上田　清和
理事	岡本　哲也
理事	梶川　憲
理事	兒島　宏尚
理事	中山　英之
理事	芳賀　正昭
理事	藤田　智洋
理事	真鍋　隆浩
理事	本永　治彦
理事	大谷　周平
理事	武久　辰雄
理事	谷　千加子
理事	林野　桂三
理事	藤村恵美子
専務理事	山村　敏雄
監事	田中　秀雄
監事	多川　宏

編集後記

新春を迎え、皆様、あけましておめでとうございます。

今年はきっと“馬（うま）”くいく良い年になることを期待します。

昨年の秋に古い友人と、退職後１７年ぶりに再会する機会があり、共通の趣味であるサイクリングなどの思い出話を、アルバムを持ち出しながら語り合いました。

我々の若き頃の昭和の時代話で盛り上がり、あの頃は社会が明るく、学校では教室に入りきれないほどの子どもがいて、テレビも面白かったこと。

自然災害も少なく、竜巻なんてなかったし、熱中症もなく、扇風機があれば夏に昼寝もできたこと。

金利も高く通帳を持っていればお金も増えていったことなどのよもやま話で盛り上がった一日となりました。

昔を懐かしむだけではなく、これからの人生は、自分流で楽しみを作り出し、適度な運動で健康一番で過ごしていこうと思っています。

令和８年１月１日
発　　行
公益社団法人京都市シルバー人材センター
〒604-8437
京都市中京区西ノ京東中合町２番地
TEL：821-2013　FAX：821-2020